

新型コロナウイルス感染症 予防接種証明書 発行のご案内

「日本国内用」と「海外用及び日本国内用」のどちらかが選択できます。

令和6年3月31日まで実施した新型コロナワクチンについてのみ交付申請が可能です。日本国内における接種事実の証明としては、「接種済証」や「接種記録書」が引き続き利用できますが、紛失等の理由により、接種証明書の交付を希望する方は必要な書類を添付の上、ご申請ください。

申請に必要な書類

- ① 窓口申請 ※事前に予約をお願いします。
 - 交付申請書
 - (「海外用及び日本国内用」を申請する場合)旅券(パスポート)の写し※注1
 - (「日本国内用」を申請する場合)本人確認書類の写し※注2
 - 委任状(代理人による申請の場合)及び代理人の本人確認書類※注3
- ② 郵送申請
 - 交付申請書
 - (「海外用及び日本国内用」を申請する場合)旅券(パスポート)の写し※注1
 - (「日本国内用」を申請する場合)本人確認書類の写し※注2
 - 委任状(代理人による申請の場合)及び代理人の本人確認書類※注3
 - 返信用封筒(普通郵便の場合、切手110円を封筒に貼付し、本人確認書類と同一の住所を記載)

※注1：旅券に旧姓・別姓等の記載がある場合は、旧姓・別姓等が確認できる書類の写しを添付(例：旧姓併記のマイナンバーカード)してください。

※注2：『本人確認書類』は、マイナンバーカード、健康保険証又は資格確認証、運転免許証などで、本人確認と住所の確認ができるものをご持参ください。

※注3：代理人による申請の場合、代理人の『本人確認書類』は、マイナンバーカード、健康保険証又は資格確認証、運転免許証などで、本人確認と住所の確認ができるものをご持参ください。同一世帯員の場合も必要です。

申請先及び申請書郵送先

〒866-8601

八代市松江城町1-25

八代市役所 健康推進課 健康推進係

お問い合わせ先

〒866-8601

八代市松江城町1-25

八代市役所 健康推進課 TEL 0965-33-5116